

令和7年度 苦情解決状況の公表

令和8年3月末 現在

| | | | |
|-----|-----------|-----|-----------------|
| 公表日 | 令和8年5月31日 | 法人名 | アビリティーズジャスコ株式会社 |
|-----|-----------|-----|-----------------|

| 受付日 | 事業所名 | 苦情の概要 | 苦情改善の概要 | 第三者委員 | 対応完了日 |
|----------------|------|--|--|-------|----------------|
| 令和7年 11月14日 | 武蔵境 | 支援員との間で発生した事案に関し、支援員の関わり方や配慮のあり方についてご指摘をいただきました。 | 該当支援員にヒアリングを行い、ご本人への再確認を実施しました。その後、対応上の課題について管理者より指導を行い、事業所全体で対応方法の見直しと再発防止の徹底を図りました。 | 不参加 | 令和7年 12月10日 |
| 令和8年 03月31日 | 仙台 | 就労移行支援の通所中、今後の進路についての面談を支援員と行っていたところ、隣接する事務所から業務中の話し声や笑い声が聞こえたとのこと。ご本人は今後の事で不安を感じていた状況であったため、これらの声により不信感や違和感を抱いたというお申し出がありました。 | 該当職員に対し事実関係の確認を行った結果、ご利用者様への対応において配慮を欠く言動があったことを確認した。これを受け、当該職員にはご利用者様対応に関する基本原則および遵守すべき姿勢について再教育を実施しました。併せて、同様の事案の再発を防止することを目的として、対応品質の向上を図る研修を計画し、今後も継続的に職員教育の強化、サービス提供体制の改善に努めてまいります。 | 不参加 | 令和8年 05月13日 |

※問い合わせ相談など、窓口や電話の初期対応により解決した案件を除く。

当事業所では、今後も利用者の皆さまのご意見・ご要望を真摯に受け止め、適切でより質の高いサービス支援を提供できるよう努めてまいります。

今後とも皆様方のご協力とご支援を賜われますようお願い申し上げます。